

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)	
地域名 (地域内農業集落名)	押部谷地区 (木幡集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月4日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・現在、木幡地区では、主食用水稻のほか、家庭用の野菜栽培などの近郊農業が行われている。営農組織を中心にいくつかの個人が耕作しているが、後継者が不在な農地も点在しており、新たな農地の受け手を確保する必要がある。

・オペレーターの人材不足で限られたオペレーターに負担が集中している。自動化機械などの導入による負担軽減も考えられるが農業機械全般の高価格も障壁となっている。

・営農組織についても、高齢化による今後の担い手確保が困難となっている。外部からの組織加入も検討する必要があるが、そのためには組織の経営健全化も求められる。

・集落内の高齢化・人口減少も顕著になってきており、インフラ管理をはじめとする共同作業に支障が出つつある。

・水源へ向かう管理道路際が豪雨で崩れたこともあり、インフラやその経路保全も必要な時期に来ている。

・市街地に近いという特性から、農道の通り抜け、違法駐車、不法投棄、野焼きへの苦情などがある。

・イノシシやアライグマの被害が目立ってきている。侵入防止柵を設けても、不備がないか確認の実施やメンテナンスをする手間が負担となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻を主要作物としつつ、果樹やはちみつ等の加工品を含む高収益品目の生産に取り組む。またブランド化の取り組みも併せ、高収益生産体制を目指す。

・担い手のいない農地の耕作はできるかぎり営農組織へ集約していく。また営農組織が継続していけるための経営安定化も同時に図っていく。

・オペレーターの効率的活用のため、自動機械の導入を図る。

・害獣対策や維持管理の負担を軽減させるため積極的にIT化の導入を検討する。

・効率的に育苗～作付け～収穫～出荷へつなぐための地域内のさまざまな、機械・施設を点検し、改善や充実を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則、市街化調整区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、山際等の小規模で生産性が低い農地や既に非農地化している農地等においてはその限りではない。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・小規模農地は段階的に集約化を図り、効率的な農地を確保していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・必要に応じて検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・水源までの管理道路など、インフラやその経路保全のため、点検し不備があれば管理者へ改善を促していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域外から受け入れる新規就農者と地域の農家の接点づくりや情報共有の場をつくる。 ・後継農家や外部からの担い手を受け入れ、人材の安定的確保や若返りを図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・共同で行っている草刈り作業などの委託も検討し、持続可能な農地保全に取り組む。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。